

## 【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、子どもたちの手本となるよう、モラル向上に努めます。
- 3 教職員による不祥事を起こさない職場風土をつくりまします。

## 10 不祥事根絶のための行動計画

三原市立中之町小学校

作成責任者 校長 平松 理恵

| 区分                 | 本校の課題   | 行動目標  | 取組内容  | 点検方法・時期                             |
|--------------------|---|---|---|-------------------------------------|
| 教職員の規範意識の確立        | ○個人情報の管理徹底について意識の温度差がある。<br>※職員室へ児童が入室する機会が多い<br>※あゆみ等の回収が一時に揃いにくい                | ○細かなルールの徹底をする。<br>・片付けと整理整頓<br>・転記後の記載内容のチェック<br>・期限を定め名簿でチェック<br>・PC画面の保護<br>・あゆみ袋の点検<br>○「ひやりハット」があったら、すぐに改善する。 | ①研修を通して、全教職員で個人情報に係る共通認識を持つ。<br>②具体的な場面において指摘し合い、自らの行動を振り返ることのできる集団になる。<br>③個人情報に係る書類等が出ているのを見かけたら、内容が見えないように隠し、後で声をかける等して個人情報を守る。<br>④あゆみ等の配付時には、誤配付がないよう事前に複数でチェックする。 | ○学期に1回チェックリストへの記入と集計と結果のフィードバックを行う。 |
| 学校組織としての不祥事防止体制の確立 | ○校内における現金の取扱いが残っている。<br>○児童の個人情報を持ち出す機会がある。<br>○自己判断すればよいことと、管理職の指示を仰ぐこととの判断が難しい。 | ○取扱いの事実の記録及び現金の金庫保管の徹底。<br>○持ち出し時の管理の徹底。<br>○報連相の徹底。学年主任の機能化。   | ①現金の授受があった場合、速やかに現金を金庫保管するとともに、授受について保護者への連絡、名簿での記録、金庫の入出の記録を行う。<br>②折に触れて、管理職から注意喚起を行う。  | ○毎月、管理職による金庫内と記録簿の点検を行う。            |
| 相談体制の充実            | ○対児童・保護者の対応について、悩み・不安を抱える職員がいる。   | ○元気がない(表情の暗い)職員には、積極的に声をかける。  | ①管理職による定期的な面談時に加え、随時声掛けを行ったり、気になる職員に気づいた者が相談に乗ったり、管理職に報告したりする。  | ○不祥事防止委員会で、月に1回は職員の状況について意見交換を行う。   |